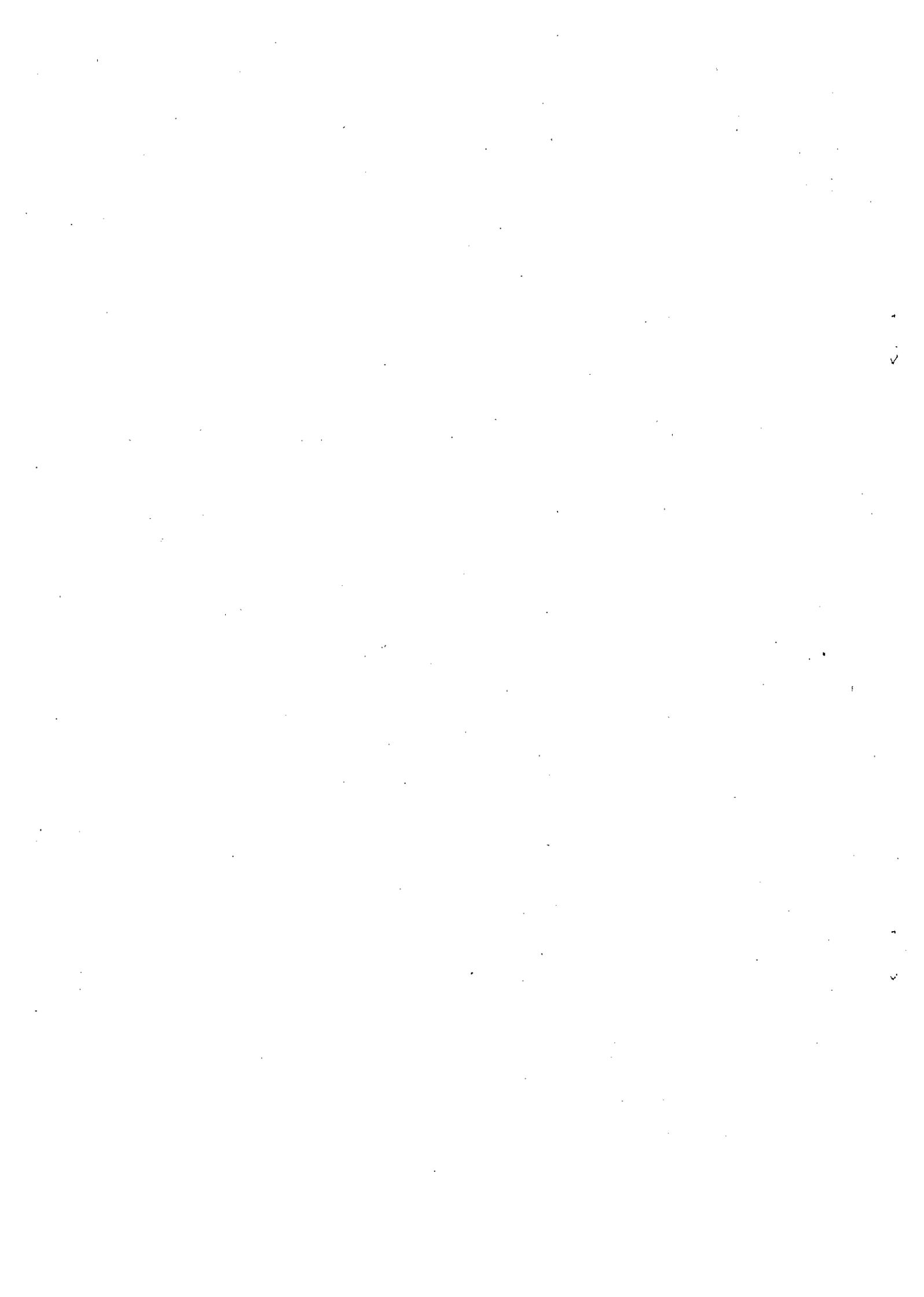


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成28年3月17日)

項 目	ページ
1 平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】	1
2 鳥取県農業振興地域整備基本方針の見直しについて 【経営支援課】	2
3 「むら・まち支え合い共生の里」協定調印について 【農地・水保全課】	3
4 「白鵬85の3」「百合白清2」の産子の競り状況及び「百合福久」 の精液の県外販売について 【畜産課】	4
5 平成27年度オーストリア視察・調査団等派遣結果報告書の取り まとめについて 【林政企画課】	5
6 平成28年緑の募金について 【森林づくり推進課】	6
7 平成27年における水産物の水揚状況等について 【水産課】	7
8 鳥取県藻場造成アクションプログラムⅡの策定について 【水産課】	9
9 鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう（生）の地理的表示登録 について 【販路拡大・輸出促進課】	10

農 林 水 産 部



平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について

平成28年3月17日
経営支援課

農地中間管理事業の平成27年度の実施状況を報告します。

1 担い手の応募と貸付け状況

- ① (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、「機構」という。)は、平成26年度から継続的に126の区域に分けて借受け希望者を公募し、借受け希望者のニーズにあった農地を順次貸付けている。
- ② これまでの累計で711人、3,456ha の応募に対し、227人、1,027ha の貸付けを行っている。未貸付けの借受け希望者に対してもニーズを聞き取るとともに、地域での話し合いを進めているところ。

<応募状況>

	応募者	応募面積
H26年度	578人	3,024ha
H27年度	133人	432ha
累計	711人	3,456ha

2 平成26年度及び平成27年度(2月末)の農地の貸付け状況

平成27年度の貸付は、県下全域に渡り農地の貸付業務が着実に継続して進んでいる。

(単位:ha)

年度	年間集積目標	借入面積	貸付面積	うち新規面積
H26年度	1,100	663	423	112
H27年度(2月末)	1,090	552	604	296
合計	2,190	1,215	1,027	408

- ① 平成27年度の事業実績については、平成28年5月中に全国のデータが公表される。
- ② 機構においては、事業実績を踏まえた平成28年度の推進方針を3月22日の役員会で決定し、平成27年度の実績を6月の評価委員会で評価を受ける予定。
- ③ 現在のところ、平成28年度の貸付面積は平成27年実績を上回る見通し。

3 事業を推進する上での今後の対応

- (1) 鳥取県では、平成35年度に県内農地の50%を主業的な農家が耕作し、残りは多様で多数の農家が耕作することを目標としている。
- (2) 県としては国の施策の方向に即し、農地対策(農地中間管理事業と土地改良事業)と担い手対策、生産振興対策を関連させて推進することとし、地域の話し合い(人・農地プラン)を基本としながら、関係機関の連携を一層進めていく予定。
- (3) 農地中間管理事業は、担い手農家の要望を十分に聞き、その経営の発展を地域ぐるみで支援することが重要であることから、県と機構がその趣旨を現場に徹底する。
- (4) 引き続き、優良事例の広報に努め、取組の横展開を図る。

[参考] 事業推進のための最近の主な取組(平成27年12月以降)

(1) 市町村、農業委員会その他関係機関との連携会議

- ① 12月21日、県と機構は市町村部課長・農業委員会事務局長会議を開催。
- ② 2月8日の土地改良区役職員研修会において、機構理事長が土地改良事業と農地中間管理事業の連携の重要性について講演し、参加者の理解を深めた。
- ③ 3月16日に人と農地の問題に関係する3団体(機構、県農業会議、県土地改良事業団体連合会)のトップ連絡会を実施し、3団体の連携方法等について具体的に協議した。

(2) ケーブルテレビによるPR

- 12月に、先進事例を紹介し集落での話し合いを推進するための番組を各局で放映。放映後もDVDを市町村等関係機関に配布し、集落座談会等で活用した。

(3) 担い手に向けた事業推進

- 3月4日と11日の県農業法人協会及び県稲作経営者会議の総会において、県及び機構が農地中間管理事業の取組状況を説明し、事業のより一層の活用促進を図った。

鳥取県農業振興地域整備基本方針の見直しについて

平成28年3月17日
経営支援課

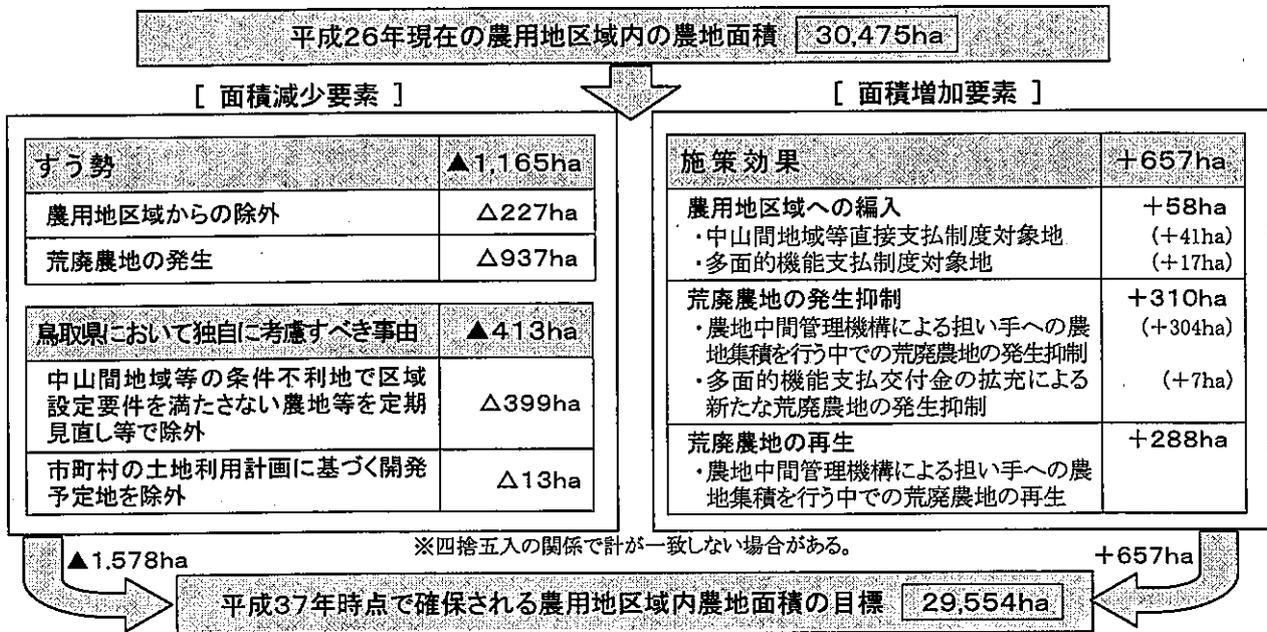
国は、平成27年3月の食料・農業・農村基本計画閣議決定等及び各種農業施策の改正を踏まえ、農用地等の確保等に関する基本指針(以下「基本指針」という。)を変更しました。

国の基本指針の変更に伴い、本県の優良農地確保に向けた取組みを推進するため、農業団体、市町村、学識経験者等の意見等を踏まえつつ、県内の農業情勢を勘案し、農業振興地域整備基本方針(以下「基本方針」という。)変更案を作成しましたので、以下のとおり報告します。

変更のポイント	1 平成37年において県が確保すべき農用地等の面積の目標設定 2 現在の県内の農業情勢の変化に対応した所要の変更 等
---------	---

1 平成37年において県が確保すべき農用地等の面積の目標設定

基本指針で示された基準に基づき、荒廃農地の発生等のすう勢(直近5年間程度の平均値が今後10年継続する想定)による減少に対し、農用地区域への編入等施策の推進による増加を見込み、平成37年に29,544ha(平成26年(30,475ha)対比97%)とする。



※国 (H26)405万ha - (減少)16.2万ha + (確保)14.2万ha = (H37)403万ha ... 減少率1%
 ※H22年度の県目標面積:(H21)33,200ha - (減少)2,700ha + (確保)3,500ha = (H32)34,000ha

2 現在の県内の農業情勢の変化に対応した所要の修正

前回(平成22年)の基本方針改正以降の農業をめぐる情勢の変化を反映し、概ね10年を見通して、優良農地を確保するための基本的事項を修正。

[主な内容]

(1) 農地の保全・有効利用及び利用集積の推進

- ・市町村の農業委員会が行う農地の利用状況調査等遊休農地対策を鳥取県農業会議とともに支援し、推進。
- ・日本型直接支払制度の活用等による荒廃農地の発生防止、耕作放棄地再生事業による荒廃農地の再生、多面的機能支払の活用による農業水利施設の保全等の取組を推進。
- ・農地中間管理機構((公財)鳥取県農業農村担い手育成機構)を中心に、県、市町村、農業委員会、鳥取県農業会議、土地改良区、JA等密接な連携のもと、各地域農業再生協議会等を活用し、農地の利用集積を強力に推進。

(2) 農業を担うべき者の育成及び確保

- ・新設した公共職業訓練の活用等による研修コースのほか、農業研修機能の強化を目指し引き続き研修内容を充実。研修終了後に地域で円滑に就農し早期に担い手として経営確立できるよう、関係機関・団体等との協力体制を強化。
- ・農業高校と生産者や農業大学校、大学など地域の関係者が連携し、6次産業化のための講座開講やインターンシップの導入による農業分野の担い手の育成を推進。

3 基本方針変更に係るこれまでの動きと今後のスケジュール

- 平成27年3月：食料・農業・農村基本計画閣議決定
- 12月：国の基本指針変更
- 平成28年1月：国への事前協議(目標面積の事前調整)
- 2月：市町村、学識経験者、鳥取県農業会議及び関係機関・団体等への意見照会
- 3月：国への公文書協議、農林水産商工常任委員会報告
- 3月末：国の同意 → 新たな基本方針の変更決定

「むら・まち支え合い共生の里」協定調印について

平成28年3月17日
農地・水保全課

農村と市街地住民組織が連携し、農地や農業用水路など地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげる「むら・まち支え合い共生の里」について、以下のとおり協定の調印を行います。

1 協定調印式の概要

- (1) 日時 平成28年3月25日(金) 午後1時30分から
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室(鳥取市東町1丁目133)
- (3) 内容 ①概要説明 ②協定書署名 ③記念撮影 ④記者会見
- (4) 出席者

地区名	農村	市街地住民	鳥取県(※)	市町村
ふくその 福園地区	鳥取市佐治町福園集落 みやもと あつし 区長 宮本 敦	鳥取市城北地区まちづくり 協議会 よしだ まさと 会長 吉田 正人	鳥取県農林水産部長 岸田 悟	鳥取市 市長 深澤 義彦

※協定書は事前に平井知事が署名し、当日は岸田農林水産部長が知事の署名を確認します。

2 協定の概要

- (1) 農村 福園集落(鳥取市佐治町福園)
- (2) 市街地住民 城北地区まちづくり協議会(鳥取市田園町)
- (3) 協定期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)
- (4) 活動概要(案)

福園集落と城北地区まちづくり協議会が、以下の活動を共同で実施する。

- ① 農地や農業用水路、農道等の保全管理(草刈、泥上げ等)
- ② 田植えや稲刈り、野菜・果樹栽培、原木しいたけや畑ワサビづくり(農業体験)
- ③ 城北地区において、福園集落で収穫された米や野菜、加工品等を販売
- ④ 福園集落に伝わる伝統文化(神楽獅子舞)の保存継承活動

(参考) 共生の里の取組状況

地区名	市町名	協定締結日	協定者
とっとり共生の里			
船岡地区(※)	八頭町	H28. 3. 12	鳥取県生活協同組合ほか10団体
五月田地区	智頭町	H27. 3. 20	智頭町五月田集落及び鳥取銀行
余戸地区	鳥取市佐治町	H27. 3. 20	佐治町余戸集落及び旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27. 3. 20	若桜町小船集落及び因幡地区郵便局長会
菅福地区	日野町	H27. 8. 8	日野町菅福地区連合自治会及び伯耆地区郵便局長会
むら・まち支え合い共生の里			
屋住地区	鳥取市用瀬町	H27. 5. 18	用瀬町屋住集落及び醇風地区公民館
河本地区	鳥取市佐治町	H27. 5. 18	佐治町河本集落及び富桑地区公民館

※船岡地区の協定締結日は、2期目の活動協定を締結した日です。

「白鵬85の3」「百合白清2」の産子の競り状況及び「百合福久」の精液の県外販売について

平成28年3月17日
畜産課

3月3日に開催された和子牛競りでの県有種雄牛「白鵬85の3」号及び「百合白清2」号の産子の販売状況と「百合福久」号の精液の県外販売について報告します。

1 「白鵬85の3」号及び「百合白清2」号の競り状況（平成28年3月競り結果）

検定成績全国1位、2位の県有種雄牛「白鵬85の3」号及び「百合白清2」号の産子の子牛競り上場頭数が、昨年12月競りから徐々に増加し、今月3日に開催された競りでは112頭上場し、鳥取中央市場全体の半数以上を占めました。また、市場平均価格は847千円で過去最高価格を更新するとともに、両種雄牛の産子の平均価格も876千円でこれまでの最高価格を更新しました。

今回の競り上場された両種雄牛の雌子牛52頭の中で、優良雌子牛（県内トップクラスの産肉能力を持つ母牛から生まれた雌子牛）15頭のうち3頭が県内農家に購入されました。自家保留3頭と合わせて6頭が県内に保留され、今後の和牛改良に貢献することが期待されます。

(1) 競り開催日：平成28年3月3日

(2) 上場頭数：198頭（うち「白鵬85の3」産子13頭、「百合白清2」産子99頭、計112頭（全体の56.5%））

(3) 購買者数：111名（うち県外者56名。全体で前回（平成28年1月期）より18名増）

(4) 市場平均価格：847千円/頭（前回（平成28年1月期）より82千円高で過去最高価格を更新）

* 全国平均777千円（平成28年2月期）

(5) 優良雌子牛の県内保留状況と導入支援策：

・優良雌子牛18頭のうち県内保留頭数は6頭（セリ取引による購入3頭、セリ取引を介さない自家保留3頭）

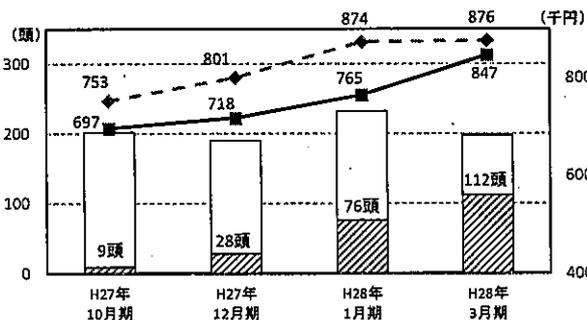
・導入支援策

増頭に係る雌牛導入支援（和牛繁殖雌牛増頭のための雌牛の購入に対する支援）[H27年6月補正]

増頭に係る雌牛保留支援（和牛繁殖雌牛増頭のための雌牛の自家保留に対する支援）[H27年臨時補正]

図 競り期別上場頭数及び平均価格

— 上場頭数
 ■ うち「白鵬85の3」「百合白清2」産子の上場頭数
 — 市場平均価格(千円)
 ◆ うち「白鵬85の3」「百合白清2」産子の平均価格(千円)



2 「百合福久」の精液の県外販売について

検定成績全国3位の県有種雄牛「百合福久」号の精液については、県内での利用が進んでおらず、「百合福久」と検定成績が同レベルの種雄牛が県外で誕生していることから、生産者等の意見も踏まえ、鳥取県種雄牛のPRに活用（全国で生産して各地の枝肉品評会で高評価を得る）するため、全国に販売することとしました。

(1) 販売精液	百合福久	【参考】百合白清2
(2) 販売開始時期	平成28年3月	平成28年1月
(3) 販売本数	5,000本程度の県内必要本数を確保の上、余剰本数を県外に販売	10,000本の県内必要本数を確保の上、1年あたり4,000本程度を販売（全国を4地域に分け、四半期ごとに販売）(※)
(4) 販売先	和牛改良や産地形成を目的とする団体（農業協同組合、和牛改良組合など） ※個人販売しない	
(5) 販売価格	販売価格5,076円/本 (手数料込5,400円/本)	販売価格14,580円/本 (手数料込14,904円/本)

(※) 「百合白清2」号の精液の県外販売状況

- ・第1四半期販売分は、今年1月から2月にかけて東北6県、沖縄県を対象に注文を受付。
- ・鳥取県和牛振興戦略会議での審議を踏まえ、30団体（7県）に対して、1,140本の精液の販売を決定。
- ・第2四半期販売分（関東、中部地方を対象）は今月から注文を受付中。

平成27年度オーストリア視察・調査団等派遣結果報告書の取りまとめについて

平成28年3月17日
林政企画課

林業振興による豊かな地域づくりを実現するため、平成27年10月4日から10月16日までの間、先進林業国オーストリアへ視察調査団及び研修団を派遣した取組成果を平成28年3月に報告書にまとめましたのでその概要を報告します。

1 調査団及び研修団派遣の効果

森林組合役職員等の調査団と若手林業者の研修団を同時期に派遣したことで、組合・林業事業体において効率的で安全性の高いオーストリア林業に対する関心・共通認識が高まり、現場を含めて様々な新しい取組が始まる契機となった。

- (1) 県、町、森林組合がそれぞれ主催するオーストリア報告会を各地で開催
- (2) 複数の森林組合が高性能のオーストリア製林業機械を導入
- (3) オーストリアのレスキューチェーンを参考に「とっとり森林緊急通報カード」を作成し運用を開始
- (4) 林業事業体1社において、オーストリア式伐木訓練装置を先駆けて導入
- (5) 大型車が走行可能な欧州型林道をモデル的に開設するための整備手法を検討

2 今後の取組

- (1) 来年度は日本財団事業なども活用して、森林資源を活用した地域づくりを担う人材の育成に傾注していく。
- (2) 林業先進国オーストリア視察の成果を踏まえて、本県に適した形での欧州型林道をモデル的に開設する。
- (3) オーストリアの林業研修所との人脈を活用して、本県林業現場への架線系機械の導入に向けた研修会を実施する。

3 報告書の概要

オーストリアでは自然環境についての意識が非常に高く、林業も林地を保全しながら低コストで木材生産を行っており、1989年のベルリンの壁崩壊、1990年の大規模風倒木の発生を契機として急速に林業を発展させてきた。

(1) 森林・林業の概要

北海道程度の狭い国土でありながら木材生産量は日本と同等であり、また山地荒廃を防ぐため、厳しい伐採規制があり、伐採後の天然更新が不成功の場合は補植を義務づけるなど森林の継続に積極的に取り組んでいる。

(2) 林道整備・林業機械

林道は1960～70年代に森林所有者の自己負担で整備が進められ、砕石を固めた強固な路盤施工で大型車が走行可能である。このことから、1990年の風倒木被害を機に、高い林道整備率を背景にして高性能な大型林業機械の導入が急速に進んだ。

(3) 安全対策・教育

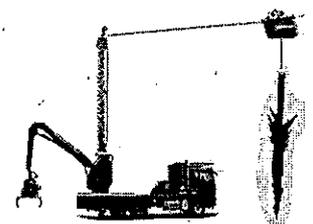
1990年以降、20年間で素材生産量を約1.5倍に増加させながら、林業労働災害を約半分に減少させた。林業労働災害の防止には、研修所等による基礎訓練と、機械化やチェーンソー防護服の着用義務化が効果を発揮している。

(4) 木材産業・バイオマス利用

外貨獲得の目的により、1990年以降に国策で製材所の規模拡大が進んだ。巨大製材所は、集材工場、CLT工場、ペレット工場、バイオマス発電所が併設された複合型工場が多く、地域の木材を使い切る体制が構築されている。



高さ100mの木造タワー



オーストリア製林業機械



複合型工場の様子

<森林・林業・木材産業に関するオーストリアとの比較>

番号	項目	オーストリア	日本	鳥取県
(1)	年成長量に対する伐採率(%)	85	24	29
	皆伐規制の伐採面積の上限	2ha	20ha (水源かん養保安林)	
(2)	林内路網密度 (m/ha)	45	14	15.2
	林道開設コスト (円/m)	5,600～14,000	25,000 (林業専用道)	
	素材の生産性 (m3/人日)	25 (タワーヤード)	4.35 (高性能機械)	4.6 (高性能機械)
(3)	20万m3 当り死亡事故(人)	0.2 (2011)	0.4 (2011)	2 (2015)
	チェーンソー防護服	1990年義務化	2015年ガイドラインにより指導	
(4)	木材・木製品輸出額	2,300億円	178億円	数百万円
	チップボイラー地域熱供給	2,100箇所	5箇所程度	0

平成28年緑の募金について

平成28年3月17日
森林づくり推進課

3月25日(金)から公益社団法人鳥取県緑化推進委員会により、県下一円で春の「緑の募金」運動が実施されます。

県は、この活動を支援し、県内の一層の森林整備・緑化の推進と県民の緑化意識の高揚を図ります。

1 平成28年緑の募金について

- (1) 運動期間 春期 3月25日(金)～5月31日(火)
秋期 9月1日(木)～10月31日(月)
- (2) 実施主体 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 斉木正一 鳥取県議会議長)
- (3) 募金目標 25,000千円(平成27年実績額:22,189千円)
- (4) 使 途 森林整備や緑化活動を行う自治会・ボランティア団体等の支援、みどりの少年団の育成、学校等緑化活動の推進

2 街頭キャンペーン

春の「緑の募金」運動初日に、みどりの少年団等による街頭での募金活動を行い、「緑の募金」運動への理解と協力を呼びかける。

実施日時:3月25日(金) 午前10時から11時30分まで

区分	東部地区	西部地区
場 所	イオン鳥取北店前	イオンモール日吉津・イオン日吉津店前
参加者	賀露小学校みどりの少年団 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 鳥取市、鳥取県	日吉津小学校みどりの少年団 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 日吉津村、鳥取県

《参考》

とっとりグリーンウェイブ植樹イベント「子どもの育つ森を作ろう」について

鳥取県森林環境保全税を活用して、森林を守り育てる意識の醸成を目的に、国際森林デー※(3月21日)に合わせて開催し、「緑の募金」運動とともに県民の緑化意識の高揚を図る。

- 1 日 時 3月21日(月・祝) 午前10時から正午まで
- 2 場 所 とっとり出合いの森(鳥取市桂見)
- 3 参加者 県内の森のようちえん、公募による一般県民ボランティア(300名)
- 4 内 容 植樹、ネイチャーゲーム、木製キーホルダー作りなど
- 5 主 催 とっとり森のようちえん会議、鳥取県

※「国際森林デー」とは

世界では森林の減少が続いており、持続可能な森林経営や生物多様性の保全が大きな課題となっていることから、平成24年12月21日、国連は森林に対する意識を向上させるため、毎年3月21日を「国際森林デー」と定めた。

平成27年における水産物の水揚状況等について

平成28年3月17日
水産振興局水産課

平成27年の県内漁港全体での水揚量は135,150トンで、前年同期に比べ9.4%増加し、水揚金額は25,603百万円で8.6%増加しました。

1 漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 トン (前年同期比)	水揚金額 百万円 (前年同期比)	状況
沿岸漁業	7,241 (6.9%増)	3,729 (7.4%増)	○サワラ：小型魚主体の漁獲となり、水揚量511トン(21.8%減)、水揚金額253百万円(35.8%減) ○ハマチ・ブリ：刺網漁が好漁で値崩れもなかったことから、水揚量1,157トン(137.9%増)、水揚金額271百万円(136.8%増)
沖合底びき網漁業	6,831 (3.4%増)	4,541 (7.3%増)	○ズワイガニ：雄の資源減少により漁獲が伸び悩んだが、「ウエルカニキャンペーン」や「五輝星」等によるPR効果があり、水揚量935トン(3.1%減)、水揚金額2,130百万円(10.6%増) ○ハタハタ：資源は比較的安定しており、水揚量1,647トン(28.0%増)、水揚金額375百万円(1.3%増)
大中型まき網	105,981 (10.4%増)	11,051 (2.3%増)	○クロマグロ：自主規制を強化したため漁獲量は減少したが、高く取引される60kgサイズが多く漁獲されたことから、水揚量1,423トン(9.0%減)、水揚金額1,598百万円(8.9%増) ○マイワシ：沿岸域にマイワシの漁場が形成されたため豊漁につながり、水揚量31,117トン(3,869.0%増)、水揚金額1,793百万円(2,991.4%増)。
べにずわいかにかご	8,474 (7.7%減)	2,529 (11.1%増)	○ベニズワイガニ：個別割当量の制限内で漁獲により水揚量は減少したが、カニ類輸入減等による影響で水揚金額が増加。

(単位:トン、百万円、円/kg)

区 分		平成26年	平成27年	対前年差	対前年 増減率(%)	備考	
県内漁港での 水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	123,548 (114,904)	135,150 (126,217)	11,602 (11,313)	9.4 (9.8)		
	水揚金額	23,580 (18,404)	25,603 (20,571)	2,023 (2,167)	8.6 (11.8)		
	単 価	191 (160)	189 (163)	△2 (3)	△1.0 (1.9)		
漁業種類ごとの水揚状況 県内漁港での	沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等)	水揚量	6,775	7,241	466	6.9	【主な魚種】 ハマチ、アジ、サワラ、カワハギ
		水揚金額	3,473	3,729	256	7.4	
		単 価	513	515	2	0.4	
	沖合底びき網漁業	水揚量	6,607	6,831	224	3.4	【主な魚種】 アカガレイ、ハタハタ、ズワイガニ
		水揚金額	4,231	4,541	310	7.3	
		単 価	640	665	25	3.9	
	大中型まき網	水揚量	95,965	105,981	10,016	10.4	【主な魚種】 マイワシ、サバ、アジ、クロマグロ ※ 中型まき網を含む
		水揚金額	10,800	11,051	251	2.3	
		単 価	113	104	△9	△8.0	
	べにずわいかにかご	水揚量	9,185	8,474	△711	△7.7	【主な魚種】ベニズワイガニ
		水揚金額	2,276	2,529	253	11.1	
		単 価	248	298	50	20.2	
その他(県内漁港への県外漁業者の水揚量)	水揚量	2,847	4,488	1,641	57.6		
	水揚金額	1,761	2,674	913	51.8		
	単 価	619	596	△23	△3.7		
【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	2,169	2,135	△34	△1.6	【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	1,039	1,079	40	3.8		
	単 価	479	505	26	5.4		

2 漁業所得向上に向けた取組

○「浜の活力再生プラン」の策定・実践

H26年に県内4地域で、漁業者・市町が主体となってそれぞれの地域の实情に応じた所得向上のためのプランを策定し、H30年に漁業所得の向上10%以上（H25年を基準年とする）を目指してプラン実現に向けた取組を実践しており、県としても支援。

地域	主な取組	*所得向上目標（千円） （H26年は実績、H30年は目標）
岩美町 [H26. 11. 7水産庁承認]	○加工場、レストラン、活魚センター等の整備・活用による付加価値の創出 ○道の駅（7月20日）での地元水産物・加工品の販売 ○改革型の沖合底びき網漁船の建造	H25年：1,149,114 H26年：1,443,638(+25.6%) H30年：1,267,914(+10.3%)
中部 （鳥取市、湯梨浜町） [H27. 2. 27水産庁承認]	○生産者の顔やこだわりを消費者に伝えるPR冊子の作成 ○松葉がに等で産地証明タグの導入 ○白イカの活魚出荷など、地域の特性を活かした新商品作り	H25年：628,070 H26年：698,624(+11.2%) H30年：723,559(+15.2%)
西部 （琴浦町、大山町、米子市） [H27. 1. 30水産庁承認]	○活アサワラ、白イカの神経締め等の高付加価値化 ○高付加価値水産物に「大山」の名称を活用した地域ブランドの創出 ○名物となる加工品（トビウオ等）の開発	H25年：309,926 H26年：352,047(+13.6%) H30年：371,504(+19.9%)
境港市 [H27. 2. 27水産庁承認]	○マグロのブロック販売による単価向上 ○イカ加工品、高鮮度ベニズワイのゆでがに等の6次産業化の推進 ○改革型のべにずわいがにかご漁船の建造	H25年：1,522,503 H26年：1,477,207(-3.0%) H30年：1,984,555(+30.3%)
4 地区計		H25年：3,609,613 H26年：3,971,516(+10.0%) H30年：4,347,532(+20.4%)

※所得向上目標の%は平成25年を基準年として比較

3 平成28年度当初予算で提案している所得向上等に向けた事業

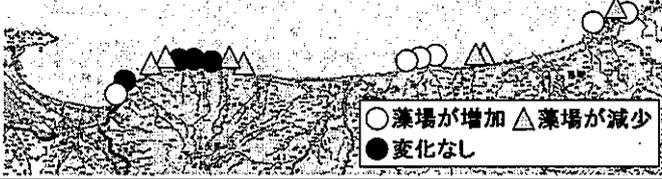
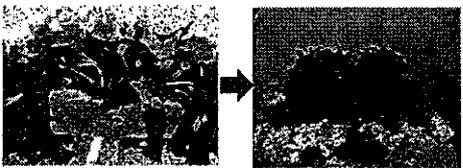
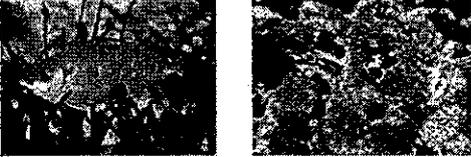
事業名(予算額)	内容	所管課
(新) 白いか高鮮度出荷技術開発試験 (121千円)	白いか「活締め（神経締め）」の技術と評価方法を開発。鮮度の良いイカを好む消費ニーズに合わせた出荷形態を創出する。	水産試験場
(新) サケマス養殖技術支援事業 (1,702千円)	ギンザケの高水温耐性獲得の検討による歩留まり向上、ニジマス等の三倍体技術の精度向上による販売機会増大により、サケマス類の増産を目指す。	栽培漁業センター
未利用海藻増産試験（海の葉っぱビジネス創出活動Part II） (1,968千円)	未利用海藻の更なる増産を促し、海産葉っぱビジネスを創出するための技術的支援する。 対象種…アカモク、フサイワズタ、ハバノリ類	栽培漁業センター
浜に活！漁村の活力緊急再生プロジェクト (8,036千円)	「浜の活力再生プラン」の実践、具体化のために「プラン実施検討会」、「マーケットイン交流」及び「魚食普及活動」を支援する。 消費者目線に立った魚食普及番組を制作・放映する。	水産課
水産物加工流通対策事業 (3,324千円)	既存の水産物流通を改革し消費拡大にチャレンジする先進的でモデル的な取組に対し支援する。	水産課

鳥取県藻場造成アクションプログラムⅡの策定について

平成28年3月17日
水産振興局水産課

本県における藻場造成活動を計画的に推進するため、今後5年間（H28～H32年度）の具体的な行動計画（アクションプログラム）を次のとおり定めました。

1 藻場造成アクションプログラムⅡの概要

目的	<p>○鳥取県沿岸の藻場の回復を図ることにより、豊かな漁場環境を維持・創出し、漁業生産の持続的な拡大を図る。</p> <p>○温暖化等により藻場の衰退が進んでいるため、近年の環境変化を反映させる。</p>
藻場の状況	<p>○H11年と比較して西部を中心に7地点で藻場が減少。 (H24～26の栽培漁業センター調査結果による)</p> <p>○原因：地球温暖化とH25年度夏季の異常高水温による。</p> 
造成方法	<p>○アラメを潮通しの良い（深場、岬、河口）へ移植し海中林を形成させる。</p>  <p>アラメプレートの設置</p> <p>これまでの取組の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に海中林が広がった。 ・H25夏季の高水温（29℃以上）により枯かつ。 ・潮通しが良い場所では生残。 <p>○移植直後にアイゴ（海藻を食べる南方系の魚）やウニ等の食害生物を駆除。</p>  <p>これまでの取組の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食害生物の除去で藻場の回復確認。 <p>○高水温耐性のあるホンダワラ類も積極的に増殖してアラメとの混生藻場の創出を試みる。</p>  <p>理想的な混成藻場 (手前：アラメ、奥：ホンダワラ)</p> <p>これまでの取組の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターがホンダワラ類の増殖試験を実施。
県の支援	<p>○水産他面的機能発揮対策事業 (H28:12,729千円：国7/10,県1.5/10,市町1.5/10)</p> <p>○漁業者等で構成する13グループ（網代港、浦富、東、田後、酒津、浜村、青谷、泊、赤碕、中山、御来屋、淀江、境港）が行う藻場造成活動を支援。</p>

2 策定の経緯

鳥取県藻場再生技術開発検討会で検討

- ・構成 専門家（海藻、魚類）、漁業者、県
- ・開催日 第1回：H27.7月24日、第2回：H28.1月6日

〔参考〕 藻場造成アクションプログラム（H16策定）

- ・H11年の調査により県内の藻場が減少していることから、県・漁業者・NPO法人等が行う具体的な藻場の再生行動計画を作成することを目的に作成。

鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう(生)の地理的表示登録について

平成28年3月17日

販路拡大・輸出促進課

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(地理的表示法)に基づき、「鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう」が次のとおり地理的表示(GI)登録されました。

1 地理的表示登録(GI登録)概要

- (1) 登録産品 鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう
- (2) 登録日 平成28年3月10日(木)
- (3) 登録までの流れ
 - 平成27年 6月 1日 登録申請(地理的表示法施行日と同日)
 - 平成27年11月13日 登録申請の公示(～平成28年1月13日)
 - 平成28年 2月29日 学識経験者委員会の開催
 - 平成28年 3月10日 登録の公示、登録証の授与

【地理的表示保護(GI)制度概要】

地理的表示(GI:Geographical Indication)保護制度は、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、もって、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図るための制度。

2 砂丘らっきょう生産概要(H27年産実績)

- (1) 生産者数 73戸(系統出荷者)
- (2) 生産面積 117ヘクタール
- (3) 生産量 1,402トン
- (4) 出荷額 789,214千円
- (5) 特長
 - ・他産地の同種と比べて、色白でシャキシャキと歯ざわりが良いと市場評価を得ている。
 - 砂が株元の細かな隙間まで入り込み、しっかり遮光されるため色白になる。
 - 砂地での栽培により実がよくしまり、シャキシャキ感が出る。
 - ・平成27年に、出荷100周年を迎えた。

3 今後のいなば農協の取組

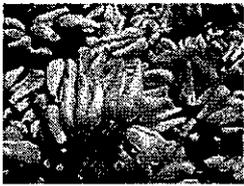
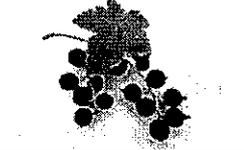
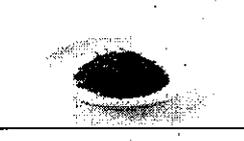
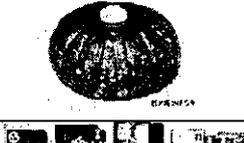
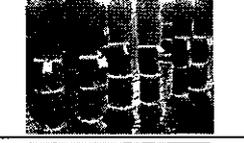
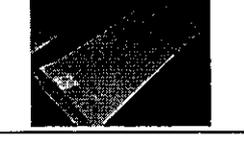
パッケージ(GIマーク印字)、チラシ・パネル、看板作成、HP、新聞等での情報発信、生産者向け研修会の開催などにより、当該産品の販売促進を図っていく。

4 他団体のGI登録に向けた動きがある産品

大栄西瓜(JA鳥取中央)、大山ブロッコリー・日南トマト(JA鳥取西部)

G I 登録産品一覧

平成 28 年 3 月 17 日現在

登録番号	名称 (申請団体)	写真	生産地	登録日
第 3 回目登録	11 鳥取砂丘らっきょう/ ふくべ砂丘らっきょう (鳥取いなば農業協同組合)		鳥取市福部町の鳥取砂丘 に隣接した砂丘畑	H28.3.10
第 1 回目登録	1 あおもりカシス (あおもりカシスの会)		東青地域(青森市、東津軽郡 平内町、東津軽郡今別町、 東津軽郡蓬田村、東津軽郡 外ヶ浜町)	H27.12.22
	2 但馬牛 (神戸肉流通推進協議会)		兵庫県内	H27.12.22
	3 神戸ビーフ (神戸肉流通推進協議会)		兵庫県内	H27.12.22
	4 夕張メロン (夕張市農業協同組合)		北海道夕張市	H27.12.22
	5 八女伝統本玉露 (八女伝統本玉露推進協議会)		福岡県内	H27.12.22
	6 江戸崎かぼちゃ (稲敷農業協同組合)		茨城県稲敷市及び牛久市 桂町	H27.12.22
	7 鹿児島島の壺造り黒酢 (鹿児島県天然つぼづくり米酢協 議会)		鹿児島県霧島市福山町及 び隼人町	H27.12.22
第 2 回目登録	8 くまもと県産い草 〔八代地域農業協同組合〕 〔熊本宇城農業協同組合〕 〔球磨地域農業協同組合〕		熊本県八代市、八代郡氷川 町、宇城市、球磨郡あさぎ り町	H28.2.2
	9 くまもと県産い草畳表 〔八代地域農業協同組合〕 〔熊本宇城農業協同組合〕 〔球磨地域農業協同組合〕		熊本県八代市、八代郡氷川 町、宇城市、球磨郡あさぎ り町	H28.2.2
	10 伊予生糸 (愛媛県西予市蚕糸業振興協 議会)		愛媛県西予市	H28.2.2

